

## 女性の活躍支援計画

関本電設(株)は、以下の計画に基づき、女性従業員の活躍を支援するとともに、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、生き生きと働くことのできる職場環境づくりに取り組めます。

令和3年3月1日

- 1 事業所名 関本電設株式会社
- 2 策定日 令和3年3月1日
- 3 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- 4 取組内容

取組	内容
多様な働き方 に向けた取組	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上の取得
	③長時間残業の削減
家庭と仕事の 両立に向けた 取組	④育児休業の取得
	⑤配偶者育児休業の取得
	⑥配偶者出産時休暇の取得
	⑦育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
女性従業員の 活躍推進に向 けた取組	⑧介護・看護休暇等の取得
	⑨若手のうちから、男女平等な配置と育成
	⑩将来の人材育成を目的とした教育訓練